

新型コロナウイルス感染症対策のため の面会制限について

当院では現在、下記のような特別の事情がある場合を除き、入院患者様の面会又は付添いを禁止しておりますが、昨今の新型コロナウイルスの感染状況に鑑み、11月25日（水）から下記のとおり面会制限を強化することとしますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

【制限の内容】

- ① 面会時間の短縮 全日 午後4時から午後6時まで（15分／回を目安とします）
- ② 面会受付の場所 守衛室前（夜間出入口）
- ③ 面会人員の制限 特別の事情により入館できるのは、原則1名のみとします。

※ 面会の回数は、週当たり2回程度としてください。

【特別の事情】

- ・ 洗濯物等の搬入・搬出等が必要な場合
- ・ 入退院や手術又は検査等で付添い又は介助が必要な場合
- ・ 当院から来院の要請があった場合（容体の急変、病状説明等）

今後の状況によって、取扱いが変わる場合がありますので、ご承知おきください。

令和2年11月18日 病院長